#### 用地測量について

用地取得の対象となる土地について、周辺の土地との境界を確認のうえ、取得する用地の面積を確定する作業です。境界確認に必要となる図面等は東京都が作成します。

#### [境界確認作業]

●公共用地(水路・河川等)との境界立会い(下図 赤丸部) 水路、河川、市道と隣接する土地(民有地)との境界は、各々の公共施設管 理者と土地所有者との間で立会い、確認いただきます。

#### ●民有地と民有地との境界立会い(下図 点線部)

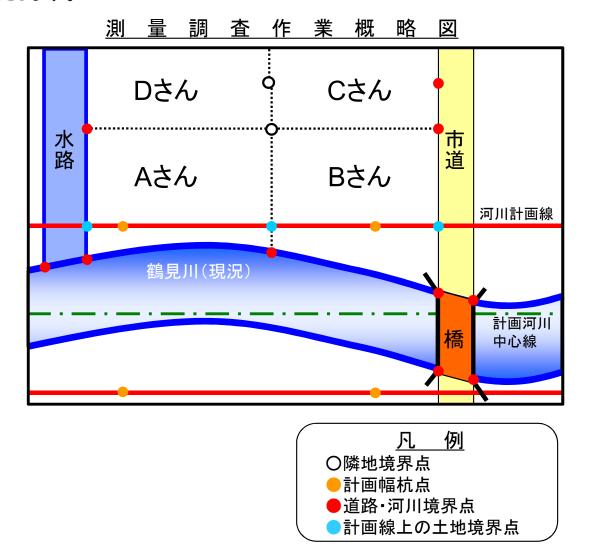
隣接する民有地と民有地との境界は、それぞれの所有者との間で立会い、確認いただきます。 境界立会いの結果、境界線及び境界点を確認後、署名押印をお願いします。

#### ●境界立会の日時調整

東京都南多摩東部建設事務所が関係者と調整のうえ、別途「封書」により通知させていただきます。

#### [測量作業]

測量作業を行う者は、東京都の腕章を着用し、東京都発行の身分証明書を携帯いたします。



### ※本資料は、説明会で配布した資料(A3折版)です。

(平成29年9月11日図師町内会館で開催)

### 鶴見川 (図師大橋上流~日影橋上流)

## 河川事業及び用地測量説明会

日 時 平成29年9月11日 午後7時00分から

場所図師町内会館

### 不明な点は以下の連絡先にお問合せ下さい

- ○東京都建設局河川部 計画課 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 事業計画に関すること TEL 03-5320-5415
- ○東京都南多摩東部建設事務所 工事課 〒194-0021 町田市中町1-31-12 整備内容全般に関すること TEL 042-720-8644 測量に関すること TEL 042-720-8649

※本資料は、説明会で配布した資料(A3折版)です。

(平成29年9月11日図師町内会館で開催)

# 事業予定延長



# 事業の流れ

# 

### 断面図

